新得町社協だより
ふれあい

（発　行　者）平成２９年１２月発行
社会福祉法人　新得町社会福祉協議会
新得町３条南３丁目５番地
保健福祉センター「なごみ」内
TEL０１５６－６４－３２５３

～もくじ～

☆新得町社会福祉大会、
町内会長・福祉委員会議…１P
☆除雪機と軽トラ貸出、
各種貸付制度………………2P
☆老連近況報告、ボランティアポイント事業
登録研修会報告……………3P
☆らら・きらり近況報告…………4P

新得町 社会福祉大会

～ご参加いただきありがとうございました～

１０月２１日（土）、新得町公民館大ホールにて新得町社会福祉大会を開催しました。「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせるまちづくり」をスローガンとした大会には７５名にお越し頂き、大盛況の中で無事に終了。

社会福祉に貢献した9名２団体が顕彰を受賞。当日は小里征紘氏、古川盛氏他５名の方が壇上に登壇し、新得町社会福祉協議会 赤木英俊会長より賞状を受け取りました。

表彰

記念公演

「国破れて山河あり
～認知症から発達障がいまで～
国は公にあらず、地域に公あり」

とまこまい脳神経外科の高橋義男小児脳神経外科部長を招き、上記のタイトルで公演をいただきました。地域再生について「大切なのは家族。地域が大家族になることがとても大切だ」と説明されていました。

町内会長・福祉委員会議

～「共生社会の実現に向けた住民の主体的な取り組み」について～

１０月２４日（火）に町内会長・福祉委員を対象とした会議を実施し、町内会長２４名、福祉委員２０名（兼務５名）が参加されました。

会議内容は、福祉委員の設置目的や役割についての説明、町内会へ協力を依頼している「除雪サービス」、新規事業として「除雪機等貸出事業（詳しくは２P）」について、「歳末たすけあい運動」の説明を行いました。

また今年度は、一般社団法人ウェルビーデザイン理事長の篠原辰二氏を講師に招き、「共生社会の実現に向けた住民の主体的な取り組み」について、共生社会とは、みんなと共に作り上げていく社会のことで、今回の選挙の題材にもなった少子高齢化問題、人口減少、地域関係の希薄化、税収の減少、介護給付費の増加、医療費の増加など、福祉の大きな転換を図る時期である。しかし、地域は課題だらけではないはず、地域には住民同士の関わりなどの資源もある。今後は趣味活動やボランティア活動などの高齢者の社会参加、地域サロンの開催や外出支援、買い物や掃除、家事支援などの生活支援や介護予防サービスなど、住民の社会参加が必要であり、住民一人ひとりが何か役割をもつということが重要になってくる。ポイントは、自分の意志・判断で行動しようとする「主体性を高め合うこと」であり、「今から進めていくことが必要で、そして次の担い手に繋げていくことである」、と話されていました。参加された町内会長や福祉委員からは、「大変わかりやすく勉強になった」と好評でした。

この社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

除雪機と軽トラックをセットでお貸しします

地域の「困った！」を
　「支え合い」で解決しませんか？

除雪困難な高齢者や障がい者などに対し、除雪活動する町内会へ除雪機と運搬用のトラックをお貸ししています。

貸出対象：町内会（ボランティア保険加入必須）
除雪機　＝　５００円／回
軽トラ　＝　**無料**（軽トラのみの貸出は、行いません）

事故等については、当該車両が加入している任意自動車保険の範囲内での補償とする。なお、任意保険の補償対象とならない傷害や賠償などの補償は、加入するボランティア保険の適用範囲内とする。

～詳細は、新得町社会福祉協議会（６４－３２５３）へお問い合わせください～

各種貸付のご案内

『一時援護資金事業』

不測の出費等によって一時的に生活費が不足し、資金の融資を他から受ける事が困難な場合に、生活費を無利子で貸付しています。なお、町内に保証人が必要です。

貸付限度額は５万円です。詳しくはお問い合わせください。

『生活福祉資金貸付事業』

北海道社会福祉協議会が行っている貸付事業です。詳しくはお問い合わせください。

新規事業

『日常生活自立支援事業』

日常生活を営むうえで、必要な福祉サービスの利用や利用料の支払いについて自己の判断で行うことが困難な高齢者や障がい者が地域で自立生活を送れるよう、生活支援員が訪問し、福祉サービスの利用支援や公共料金等の支払手続きを行います。

１回あたりの訪問は１時間程度で、利用料は１，２００円です。

新規事業

『奨学金貸付事業』

福祉・教育・医療へ進学を希望する方で、経済的理由により修学困難な方に奨学金を貸し付けいたします。

来年（平成３０年）度、進学する方、または、既に進学して在学中の方が申請いただけます。

〈　申請・お問い合わせ　〉　新得町社会福祉協議会（℡６４－３２５３）

お詫びと訂正

２０１７年9月発行の「社協だよりふれあい第２号」の掲載内容の一部に誤りがございました。
深くお詫び申し上げますとともに、下記の通りに訂正させていただきます。
Ｐ１４　（誤）天理教分協会　⇒　（正）天理教分教会

高齢者歳末警戒研修会のお知らせ

『詐欺商法』などの犯罪の予防、また、これから冬に向けて交通事故等の被害に遭わないための『冬の交通事故防止』に関する研修を開催します！被害に遭わないための知識を身につけましょう。

◆日時　１２月２０日（水）午後２時～午後３時

◆場所　保健福祉センターなごみ　「多目的ホール」

◆講師　新得警察署（交通課長、生活安全課長）

参加無料

～参加申し込み～

新得町社会福祉協議会
℡６４－３２５３　FAX６４－０５３４

主催　新得町共同募金委員会、新得町老人クラブ連合会、新得町社会福祉協議会
協力　新得警察署、新得町高齢者交通安全クラブ

新得町老人クラブ連合会　～第２回交流会～

１１月６日、新得町公民館ふれあいホールにて新得町老人クラブ連合会交流会を開催し、会員９２名が集まり交流会は大賑わい。今回の担当である上佐幌茶友会が中心となり、買い出し等を行ってきました。また、他のクラブの皆さんも会場準備など行い、この交流会を成功させるために、新得町老連一丸で進めてきました。

交流会は保健福祉課坂田洋一課長の乾杯から始まり、食事やカラオケ、ダンスなど参加された方は各々楽しい一時を過ごしていました。

カラオケ
名司会者！

「たす軽ポイント」「ぷらちょこポイント」登録研修会

８月２４日（木）、平成２９年度登録研修会が保健福祉センターなごみのデイルームで開催されました。

１２名の方が参加され、事業の概要、流れ、ボランティアの心構えと注意事項等について研修を受けました。

◎たす軽ポイント・・・・・６５歳以上の方（新得町在住者）

◎ぷらちょこポイント・・・１５歳以上６４歳以下の方（新得町在住者）

１５歳以上の方（新得町以外の在住者）

事業のかんたんな流れ

登録研修会受講 → 手帳交付 → ボランティア活動 → スマイルチケットと交換

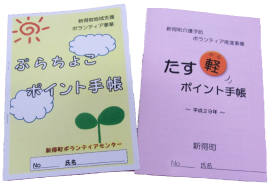

この社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

☆らら・きらり近況報告☆

【ボランティアのみなさん、ありがとうございました！】

９／１４～１７　薪運び

「らら」の薪ストーブに大事な冬の準備。今年もボランティアの方々のご協力で無事に薪運びを終えました。６人の方（下浦様、西保様、伊藤様、川端様、高橋様ご夫婦）が４日間参加してくださいました。ありがとうございました。

１０／２　窓ふき

新得町役場年金者連盟のみなさん２６名が「らら」と「きらり」の窓ふきボランティアに来てくださいました。窓はピカピカに！ありがとうございました。

８／３０　夏祭り（らら・きらり）

射的・釣り・絵合わせ・ボール入れなど屈足保育園の子どもたちと一人暮らしの高齢者の皆さん一緒に童心に返って楽しみました。
楽しかったー！

９／２０ 敬老会（らら・きらり）

これからも元気に過ごしましょう！
ゲームや美味しい食事で楽しい敬老会となりました。

９／２５ 避難訓練（らら・きらり）

新得消防署の指導を受けながら「もしも」のときの訓練。実際に消火器を使っての訓練も実施しました。

９／２６ １００歳のお祝い会（らら）

小川コユキさんが１００歳を迎えられ北海道知事よりお祝いを受けました。
おめでとうございます。

この社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。